

作業開始前の点検に足場組立等作業主任者能力向上教育受講者が必要？！

10月1日に足場関係の点検に係る改正が施行されて1か月経ちますが、事務局で足場の上で作業する専門工事業者の方から表題のようなご質問をいただきました。労働基準監督署等で配布されているリーフレットを見て、誤解をされている方がいらっしゃるようなので解説をしておきます。

今回の改正で、**足場の上の専門工事業者**も足場の点検をする点検者を指名しなければなりません。厚生労働省の通達や「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱(推進要綱)」において、指名する点検者について、免許・技能講習のような具体的な資格が必要であるとした記載はなく、例示等がある程度です。

労働安全衛生規則における足場の点検については、**日々の作業開始前に点検する者**(第567条第1項)と、大雨大雪などの悪天候や地震の後又は組立てや変更等の後に**異常がないか点検する者**(同規則第2項)の二種類があります。

前者の作業開始前の点検(第1項)の点検者は、推進要綱で「職長等、当該足場を使用する労働者の責任者から指名すること」とされています。

後者(第2項)の点検者は、通達等で一定の能力を有する者を指名することが望ましいとされており、「足場の組立て作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者」ほか支部で開催している「施工管理者等のための足場点検事務研修」を受けた者等いくつかの例が挙げられています。

厚生労働省のリーフレット「**足場からの墜落防止措置が強化されます**」の「**点検者について**」の項目にこれら例示を記載している部分がありますが、「事業者又は注文者(元請)が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検は～」とあるように、**日々の作業開始前での点検者を指してはいませんので、あらためてご確認ください。**

神奈川支部大会期間中の事務局のお休み

神奈川県建設業労働災害防止大会が開催される11月7日(火)については神奈川支部事務局はお休みします。分会事務局については各分会へお問い合わせください。

建設荷役車両特定自主検査強調月間

～公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 神奈川支部からのお知らせ～

11月は建設荷役車両特定自主検査(特自検)強調月間になります。

特定自主検査は労働安全衛生法第45条第2項に定められた制度で、車両系建設機械、高所作業車、不整地運搬車、フォークリフトなど対象となる機械の実施台数は令和4年度には全国で約203万台と推定され、特自検が定着しつつあるとはいえ、未だ未実施機械があるものと思われます。

また、車両系建設機械などの対象機械に係る死亡災害は依然として多発しており、憂慮される状況です。建設荷役車両安全技術協会においては、令和5年度においても、建設荷役車両を扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、神奈川労働局・各労働基準監督署のご協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び実施対象機械の管理体制の整備を促進し、特時検が適正に実施されるよう、その周知徹底に努めることとしました。



年末年始労働災害防止強調期間

ポスターの販売開始

今年の年末年始の労働災害防止強調期間は12月1日から1月15日まで。

ポスターなどの用品の販売を開始しております。

今年はズームインサタデーでおなじみのなえなのさんで、もう一つは安全に集中しようという和風のポスターです。



支部行事予定

第58回神奈川県建設業労働災害防止大会

時：11月7日
所：横浜市西公会堂

第2回理事会

時：11月30日 15:00
所：建設会館講堂

技能講習部内監査

時：12月7日 15:30
所：専務室

分会事務局長会議

時：12月16日 14:30
所：崎陽軒本店

労働局新年挨拶(予定)

時：1月11日 10:00
所：神奈川労働局

建設5団体合同賀詞交歓会

時：1月11日 11:00
所：ロイヤルパークホテル

正副運営委員長・部会長会議

時：1月18日 15:00
所：建設会館411会議室

正副支部長・分会長会議

時：1月29日 15:30
所：伊勢山ヒルズ

建災防神奈川支部ニュース

No.570

令和5年11月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

横浜市中区太田町2-22番地 電話045-201-8456 FAX045-201-7735

URL <https://kensaiboukanagawa.com/>

第60回全国建設業労働災害防止大会(広島)開催



第60回全国建設業労働災害防止大会が「**仲間を思いやる一声 みんなで実現しよう安全な職場**」をスローガンに10月5～6日の日程で広島市の広島県立総合体育館をはじめとした各会場で開催されました。

総合集会では今井会長が、最近の情勢として「台風の大型化、線状降水帯による局地的な豪雨など、大規模自然災害が頻繁しているが、被災地域での迅速な復旧・復興の工事、ライフラインの点検・整備など建設業の担う役割は一層重要になっている。」と挨拶され、2日間の日程が始まりました。



第58回神奈川県建設業労働災害防止大会の開催に当たり



神奈川県労働局
局長

木塚 欽也

第58回神奈川県建設業労働災害防止大会がこのように盛大に開催されることにつきまして心からお慶び申し上げます。

そして、黒田支部長をはじめ、会員の皆様方には、日ごろから労働行政の推進に多大な御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

併せて、このたび、長年にわたって建設業における労働災害防止活動に積極的に取り組んでこられた御功績に対して、顕彰・表彰を受けられました皆様には、心からお祝い申し上げますとともに、益々のご活躍を祈念いたします。

さて、本年の労働災害発生状況について、9月末現在、新型コロナウイルス感染症によるものを除いた休業4日以上之死傷災害は、全産業では5,166人と前年同期より123人(2.4%)の増加であり、そのうち、建設業は514人と前年同期より58人(12.7%)の増加となっております。

また、死亡災害は、10月25日現在、全産業で33人と前年同期から11人増と1.5倍の増加となっており、そのうち、建設業は13人と

前年同期より7人増加となっております。

このように神奈川県内で労働災害が急増する中、建設業は大きなウエイトを占めるものでもありますので、会員の皆様におかれましては、労働災害防止についてより一層の取り組みをお願いいたします。

そして、今日現在、少子高齢化等により、建設業においては特に労働者の確保が困難となっております。これらに対応するためには一人一人の健康づくりと、安全・安心な働きやすい職場形成を追求することが重要な課題となっております。

令和6年4月からの時間外労働の上限規制に対応するためにも、働き方改革を推進しなければなりません。

どうか皆様には引き続き積極的な対応をお願いいたします。

結びに、貴支部におかれましては、この大会の開催を契機として、労働災害防止活動の中心的存在として、会員の皆様とともに、「セーフティリボン運動」、「3分KY運動」、「安全行動宣言運動」の3つの運動をはじめとした各施策により一層取り組んでいただくことにより、労働災害防止の機運を高められるとともに、これからの労働災害が発生しやすいと言われる年末年始の時期における皆様の現場での無災害を祈念申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

働きがいのそばには労働保険～

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続を行う義務があります。仕事や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。労働保険は、その二つの総称です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定めて、全国において集中的な広報活動を展開し、未手続事業対策に取り組むことにしています。詳しくは神奈川県労働局、労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>



☆建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川県労働局 令和5年9月末現在

年	署												合計
	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	
本年	49	21	35	47	26	81	51	53	26	38	35	52	514
	(1)		(1)	(2)		(3)		(2)				(2)	(11)
前年	41	11	29	34	34	75	27	42	36	40	46	41	456
	(1)			(1)	(1)	(1)		(1)					(5)

(注) 労働者死傷病報告による、()内は死亡者数である。コロナ感染によるものを除いている。

☆死亡災害発生状況☆

神奈川県労働局 令和5年10月25日現在

業種	年	死亡災害把握数			死亡災害件数		
		本年 (令和5年)	前年同期 (令和4年)	前々年同期 (令和3年)	令和4年	令和3年	令和2年
製造業		3 (1)	1	6	2	8	5 (1)
建設業		13 (1)	7 (1)	18 (2)	9 (1)	21 (2)	14 (3)
交通運輸業							
陸上貨物運送事業		6 (1)	3	2	5 (1)	2	5 (2)
港湾荷役業		1					
商業			5 (1)	3 (2)	6 (2)	3 (2)	1 (1)
清掃・と畜業		3	4	1	4	1	6 (2)
その他		7 (2)	3 (2)	12 (3)	3 (2)	14 (5)	6 (1)
合計		33 (5)	23 (4)	42 (7)	29 (6)	49 (9)	37 (10)

(注) 死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数で、前年同期、前々年同期は当月末までに発生した件数です。()は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

☆死亡災害の概要☆

神奈川県労働局 令和5年10月30日現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模 年齢	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	2月 8時頃	その他の建設工業業 ～9人 65～69歳	荷姿の物 飛来、落下	工場内の配管工事現場で、交換用ボルト・ナット約30kgを繊維製道具袋に詰め、ホイストでつり上げ中、約15mの高さで袋の持ち手紐が破断して袋が落下し、下の地面で次のつり荷を準備していた被災者の頭に当たった。(元請)
2	2月 16時頃	土木工業業 ～9人 60～64歳	掘削用機械 墜落、転落	河川工事現場で、ドラグ・ショベルを運転し、残土を詰めたフレキシブルコンテナバッグ2個を吊って旋回中に、川岸の仮設道路から約3m下の川底に車両ごと墜落した。(1次下請)
3	3月 14時頃	建築工業業 100～299人 20～24歳	地山、岩石 崩壊、倒壊	ビル新築工事現場で、基礎杭の杭頭の計測のため、杭頭までドラグ・ショベルで穴を掘り、その穴に下りて杭頭の上に残る土をスコップで払い落とし中、掘削面が土砂崩壊した。(元請)
4	3月 16時頃	建築工業業 30～49人 80～84歳	トラック 交通事故(道路)	ビル新築工事現場で、型枠材搬入を終えたトラックの運転者が降車中に、警備員が下り坂の輪止めを外したため無人で動き出し市道に出た。運転者は警備員2名とともに車の前で押し止め中に転倒し、前輪にひかれた。(2次下請)
5	3月 12時頃	土木工業業 10～29人 75～79歳	地山、岩石 崩壊、倒壊	道路に埋設された下水管の交換工事現場で、古い下水管を撤去後の深さ1.3m、幅1.1m、長さ9mの掘削溝に下りてスコップで掘削中、掘削面が土砂崩壊した。(1次下請)
6	6月 14時頃	土木工業業 10～29人 60～64歳	足場 墜落、転落	新設中高速道路の橋梁上部工事現場で、つり足場を橋桁の下に組立て中の作業員が、同足場の単管の隙間(約2×1m)から約13m下の地面に墜落した。高工(2次下請)
7	6月 10時頃	土木工業業 ～9人 50～54歳	その他の環境等 その他	集合住宅敷地内の植栽剪定及び除草作業中、低木の庭木剪定を行っていたところ、営業していた蜂に手の甲を刺され、アナフィラキシーショックを発症し入院。2週間後に死亡した。一般作業員(元請)
8	8月 13時頃	土木工業業 ～9人 30～34歳	水 おぼれ	河川の護岸工事における締切工内での河床掘削場所が、水位の急上昇による越水で水没し、作業員ら4名が急流に巻き込まれながら退避中に1名が流され、5km下流で発見された。発生時刻と同じ頃に大雨警報が発表されていた。一般作業員(1次下請)
9	8月 11時頃	土木工業業 ～9人 40～44歳	開口部 墜落、転落	マンション敷地内の除草現場で、刈払機・手のこ・せん定ばさみを使い一人作業中、斜面擁壁の天端(幅約60cm)から、当該斜面擁壁と擁壁一体型躯体の間の開口部の底に約9m墜落した。一般作業員(1次下請)
10	8月 12時頃	建築工業業 ～9人 40～44歳	研削盤、パフ盤 切れ、こすれ	木造住宅解体現場で、脚立に乗りながら、敷地境界の鉄柵を携帯用研削盤(と石カバーを取り外した、と石直径125mmの電動ディスクグラインダー)で切断しようとしたところ、当該研削盤が跳ね返って首を切った。解体作業員(1次下請)
11	8月 9時頃	建築工業業 ～9人 40～44歳	その他の動力クレーン等 墜落、転落	木造住宅の屋根瓦のふき替え工事において、瓦の荷揚機が停止したため、2階屋根外周の足場にかけた2連はしご(瓦の荷揚機を取り付けているもの)を降りているとき、高さ4m付近から墜落した。瓦職人(1次下請)
12	8月 不詳	木造建築工業業 ～9人 75～80歳	足場 墜落、転落	別掲載(6頁)
13	9月 13時頃	土木工業業 ～9人 60～64歳	地山、岩石 飛来、落下	別掲載(6頁)

8～9月に発生した建設業の死亡災害の概要

番号	発生月 発生時刻	業種 発注関係 事業規模	起因物 事故の型	発生状況 災害防止のポイント
12	8月 11時頃	木造建築工事業 民間 ～9人	足場 墜落、転落	<p>【発生状況】 木造2階建て新築住宅建築工事において、一側足場上で壁の下地の防水シートを貼り付け作業をしている際に、建築中の建物と作業床の隙間（約50cm）から4.3m下の地上に墜落した。（途中3.4mの高さに下屋根あり）左官工75～80歳（1次下請）</p> <p>【災害防止のポイント】 1 作業時における墜落防止設備（墜落転落用保護帽、墜落制止用器具、命綱を含む）の設置と使用 2 作業内容に即した作業手順の作成とその履行 3 作業者の意識的不安全行動の防止</p>
13	9月 13時頃	土木工事業 公共 ～9人	地山、岩石 墜落、転落	<p>【発生状況】 治山ダムの掘削作業中に斜面上部から落石（2.5m×2.5m×1.5m程度）が発生し、作業中の作業員に当たった。土工60～64歳（1次下請）</p> <p>【災害防止のポイント】 1 作業指揮者の選任、点検責任者の指名等安全管理体制を整備し安全対策を徹底すること 2 地山の点検体制を整備し、浮石、含水、凍結の状況等を、気温等の環境条件も考慮した上であらかじめ調査し、その結果に適応した安全な作業方法により作業を行うこと 3 作業箇所およびその周辺の地山について、その日の作業を開始する前等に、浮石およびき裂の有無等を点検すること 4 地山の崩壊又は、土石の落下により作業員に危険が及ぶおそれがある場合には、安全な勾配（こうばい）とし、浮石の除去、ネットの設置等飛来落下防止対策を講ずること 5 作業員に対し、土石の飛来・落下、崩壊などの危険およびその防護対策などについて安全教育を実施すること</p>
番外	8月 9時頃	その他の建設工事業 公共 ～9人	建築物、構築物 墜落、転落	<p>【発生状況】 ごみ処理施設補修工事において、足場材の楊重引込作業にあたっていたところ被災者がのっていたグレーチング（既設の床）が外れ、当該グレーチングとともに約13m墜落した。取締役50～54歳（4次下請）</p> <p>【災害防止のポイント】 1 経年化施設・設備における工事受注から現場乗込までの間、発注者（施設管理者）から、経年化施設・設備に係る点検状況（不具合の状況）等に関する情報を収集するとともに、施工開始までに経年化施設・設備について作業に当たり使用する箇所の付帯設備（階段、作業床、手すり等）の確認を行うこと。 2 上記結果に基づきリスクアセスメントを実施すること。 3 リスクアセスメントにおけるリスク低減措置の検討に当たっては、経年化施設・設備の状況を十分に考慮すること。 4 特に高経年化（概ね30年以上）している施設・設備の工事に当たっては、確実な点検・確認及びリスクアセスメントを行うこと。</p>

11月は過労死等防止啓発月間です。



疍崎 雅夫

神奈川県労働局
監督課長

貴支部並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。

厚生労働省では、国民一人ひとりが自身にも関わることで過労死とその防止に対する理解を深めていただけるよう、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を各都道府県で開催するほかポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行っているところです。

私ども神奈川県労働局におきましても、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、

- ① 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問
 - ② 長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督
 - ③ 全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」
- 等を実施します。

令和4年度の脳・心臓疾患に係る労災認定件数は、全国では194件と前年度より22件増と減少傾向から増加に転じており、また、精神障害に係る労災認定件数は、全国では710件と前年度より81件増と増加傾向にあります。

厚生労働省では、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

- ア 労働局・労働基準監督署
（開庁時間 平日 8：30～17：15）
- イ 労働条件相談ほっとライン

【委託事業】 0120-811-610（フリーダイヤル）
（相談受付時間：月～金 17：00～22：00、
土日・祝日 9：00～21：00）

神奈川県内においては、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は18件、精神障害に係る労災認定件数は44件となりました。過労死等を防止することについて、さらなる機運の醸成を図っていくことが重要と考えております。

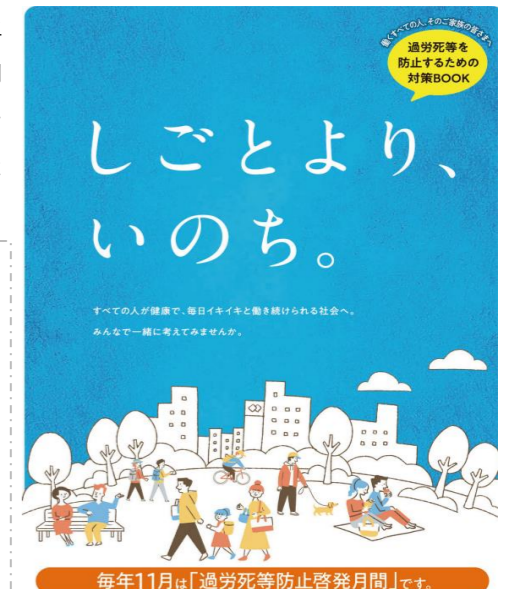
また、令和6年4月からは、建設業、自動車運転者、医師などに時間外労働の上限規制が適用されます。建設業の皆様におかれましては、人材不足の状況が続く中、働き方改革にご理解を深め、労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に積極的に対応いただいているところですが、これらの取組を進めるに当たっては、適正な工期設定や現場における週休2日の推進など、建設工事発注者の理解と協力も不可欠と考えております。

神奈川県労働局では、神奈川県建設業関係労働時間削減推進協議会における協議を踏まえ、各地区における課題等について協議を行う地区会を開催し、発注者の理解等がより深まるよう取り組んでいるところです。

過労死等は、ご本人はもとより、そのご遺族やご家族にとって計り知れない悲しみであり、また社会にとっても大きな問題です。「過労死等防止啓発月間」を、一人ひとりが、ご自身にも関わることで、過労死等の防止について、ともに考え、理解を深める機会としていただくと幸いです。

貴支部並びに会員事業場の皆様におかれましても、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

「過労死等防止啓発月間」に向けてのメッセージとさせていただきます。



第58回神奈川県建設業労働災害防止大会で表彰される皆様おめでとうございます。

優良賞

会社(21社)

横浜南 株式会社 浦山工務店
川崎南 株式会社 コーケン
株式会社 神奈川ケイテクノ
川崎北 株式会社 丸井電設
横須賀 株式会社 浜名電工
有限会社 渡部工務店
株式会社 秋山建設
有限会社 荻野建築板金
有限会社 一美建設
有限会社 三栄設備
株式会社 東村工務店

湘南 三觜建設 株式会社
株式会社 高伸
小田原 出雲浄水 株式会社
株式会社 和光電気
有限会社 矢口水道工業
神静建設 株式会社
有限会社 兵藤スポーツ企画
相模原 進和工業 株式会社
有限会社 ファインテック
株式会社 ホームリーダー

川崎北 株式会社 末長組
ジェクト 株式会社
有限会社 丸善興業
平塚 匠建設 株式会社
厚木 国土開発工業 株式会社
株式会社 小島組
大和ハウス工業 株式会社
神奈川西支店

団体(1団体)

湘南 大船建築職組合

エステラス南青山新築工事
(仮称)下小田中1242計画
多摩区総合庁舎空調和其他設備改修工事
(仮称)山大商事・堤町本社ビル新築工事
R3横環南田谷地区場内整備工事
鶴嶺高校南棟改修及び耐震補強工事(建築)
城北工業株式会社厚木工場 新築工事

横須賀 佐藤 英二 佐藤カッター企業組合
川島 直美 有限会社 丸城組
横須賀 三上 欣也 有限会社 三上工務店
林 高 広 株式会社 ハヤシ建装
中村 貴之 株式会社 山一施工
北村 理和子 株式会社 北村商会
湘南 浅岡 康一 浅岡建設 株式会社
矢萩 健二 株式会社 クワコー
坪田 義彦 有限会社 上原工務店
福田 竜一 株式会社 コウケン
平塚 石井 功二 扶桑工業 株式会社
清水 嘉信 匠建設 株式会社
小田原 徳田 健司 三友興産 株式会社
嶽本 誠 株式会社 嶽本電設
瀬戸 武士 有限会社 山崎土木
三浦 実 株式会社 三浦工業
厚木 遠藤 賢太郎 株式会社 小島組
甲斐 哲平 関東緑地土木 株式会社
井上 伸裕 愛甲建設 株式会社
相模原 石川 正典 株式会社 植藤
澤田 義宏 鉄建基礎 株式会社
田部 克己 住宅情報館 株式会社
小島 重三 有限会社 小島建設

個人賞

功労賞(7名)

横浜南 松木 洋二 若築建設 株式会社東京支店
横浜北 奥 琢也 西松建設 株式会社関東土木支社
川崎北 長 沼 初 長栄興業 株式会社
横須賀 勝村 知由 ユタカ建設 株式会社
平塚 安田 英貴 有限会社 ヤスダ塗装
小田原 田代 克己 健伸工業 株式会社
厚木 福岡 圭一郎 株式会社 小島組

功績賞(36名)

横浜南 浅井 雅弘 株式会社 渡辺組
菅野 久幸 株式会社 安藤建設
横浜北 石崎 祐次 サンランド 株式会社
太田 忍 株式会社 三英空調工業
小山 貢 株式会社 紅梅組
横浜西 武田 和親 株式会社 青武組
金子 繁夫 株式会社 金子工業所
川崎北 中山 勉 株式会社 織戸組
小高 豊 株式会社 織戸組
星野 敬丈 ジェクト 株式会社

(一社)神奈川県空調衛生工業会 駒澤 博二 川本工業 株式会社
(一社)日本塗装工業会神奈川県支部 高橋 芳彦 株式会社 大華商事
出町 航 株式会社 大和

職長賞(6名)

横浜西 秋元 洋 株式会社 長野工務店
川崎北 鍋島 悠二郎 矢島建設工業 株式会社
湘南 荒井 宗昭 株式会社 小泉建設
昆 吉博 株式会社 小泉建設
厚木 鈴木 和人 株式会社 塩川興業
(一社)日本塗装工業会神奈川県支部 清水 美光 株式会社 大華商事

工事現場(21現場)

横浜南 株式会社 安藤・間 東京支店
風越建設 株式会社
岩田地崎建設 株式会社 東京支店
岩田地崎建設 株式会社 東京支店
横浜北 株式会社 NB建設
京急建設 株式会社
株式会社 三木組
東急リニューアル 株式会社
横浜西 小雀建設 株式会社
株式会社 長野工務店
石田建設 株式会社
川崎南 大栄建設 株式会社
石塚・神明共同企業体
株式会社 小沼工務店
横浜ゴム平塚製造所新食堂棟計画
ヴェレーナブリエ横浜生麦新築工事
新東名高速道路伊勢原ジャンクション地区調整池整備工事
介護老人保健施設 ゆめが丘 大規模修繕改修工事
シーサイドポート横浜金沢(仮称)新築工事(建築)
横浜(3)宿舍改修建築その他工事
ひかりが丘住宅第6期住戸改善その他工事(第6工区建築工事)
東急バス青葉台営業所 整備工場棟改修工事
R3横浜湘南道路藤沢地区改良工事その2工事
港北処理区地域防災拠点(美しが丘小ほか)流末枝線管きょ耐震化工事
緑園義務教育学校整備工事(メインラウンド 整備)
木月住吉町350mm-100mm配水管布設替工事
京町1丁目500mm-100mm配水管布設替工事
等々力・戸手下水圧送管その6工事